

各家庭に配布される「ごみ収集カレンダー」に広告を掲載しませんか？

問・申環境課 ☎(72) 4438

令和9年度ごみ収集カレンダーに掲載する広告（広告主）を募集します。ごみ収集カレンダーは約16,000部発行され、広報おいそ3月号とともに各家庭に配布し、併せて町ホームページに掲載されます。

▶対象者

町内もしくは近隣市町村に事務所・事業所を有する法人またはその他の団体

▶広告の規格（縦×横）4色刷

25ミリメートル×130ミリメートル

▶掲載料 1枠50,000円

▶募集期間 9月1日（火）～9月30日（水）

▶申込み

町ホームページの「ごみ収集カレンダー広告掲載事業募集要領」をご確認のうえ、次の書類を持参、郵送またはメールにて提出。（提出の際に必要な書類は、申込書、広告の原稿、事業内容の分かる書類、その他必要な書類）

▶広告掲載箇所

4月～9月欄 最下部（2枠）

10月～3月欄 最下部（2枠）



公共下水道に接続を！～9月10日は下水道の日～

問河川・下水道課 ☎内線214

○公共下水道の役割

私たちが排出した汚水は下水道管を通り、平塚市の四之宮水再生センターで、きれいな水にするための処理が行われます。処理を行った水を河川に放流することで、川や海がきれいになり、街が美しく住みやすくなります。

○公共下水道への接続について

公共下水道は接続することで、初めて公衆衛生や浸水対策等の効果が現れます。公共下水道が整備された区域に建物を所有している方は、汚水を公共下水道へ導く、排水設備工事の早期実施をお願いします。排水設備工事は、町指定業者でなければ施工できません。町指定業者へ見積りを依頼し、速やかに排水設備の設置をしましょう。

○奨励金制度をご活用ください

下水道が使用可能となった日（供用開始）から3年目までの期間は、工事費用や工事時期に応じて排水設備工事費用の一部を補助する奨励金制度があります。ぜひ、ご活用ください。

○私道における公共下水道の設置について

私道に面した家屋を所有されている方が、私道への公共下水道設置を希望される場合、要綱に定める要件に該当すると、申請に基づき、町が公共下水道の敷設工事を行います。制度の詳細はお問い合わせください。

